

連結情報

■事業の概況

預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金につきましては、個人預金が堅調に推移したものの、法人預金及び公金が減少したことなどから、前年同月比3億16百万円減少の7,403億9百万円となりました。

貸出金残高

貸出金残高につきましては、地方公共団体向け貸出が堅調に推移したものの、中小企業向け貸出や住宅ローンが減少したことなどから、前年同月比109億85百万円減少の4,898億15百万円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、社債等が増加したことなどから、前年同月比100億29百万円増加の2,062億11百万円となりました。

損益関係

損益関係につきましては、有価証券の運用収益の増加や売却益の計上等により、経常収益は前年同期比9億46百万円増加し、200億25百万円となりました。一方、経常費用は日本銀行のゼロ金利政策解除にともなう資金調達費用の増加などにより、前年同期比14億90百万円増加し、179億44百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比5億44百万円減少し20億81百万円、当期純利益は前年同期比2億75百万円減少し12億78百万円となりました。

自己資本比率

自己資本比率につきましては、前年同期比1.27ポイント上昇し9.55%となりました。

■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益	百万円	19,015	17,813	18,207	19,079	20,025
連結経常利益	百万円	1,134	717	1,983	2,625	2,081
連結当期純利益	百万円	509	682	1,409	1,553	1,278
連結純資産額	百万円	17,685	19,913	22,869	24,278	24,356
連結総資産額	百万円	749,615	756,570	756,707	782,383	784,071
1株当たり純資産額	円	2,331.35	2,626.10	3,016.83	3,202.35	3,213.60
1株当たり当期純利益	円	67.15	90.04	185.86	203.61	168.66
連結自己資本比率(国内基準)	%	7.22	7.54	7.91	8.28	9.55
連結自己資本利益率	%	2.93	3.63	6.58	6.58	5.25

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、54ページの「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いので記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

[資産の部]

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現金預け金 ※7	26,765	3.42	19,630	2.50
コールローン及び買入手形	41,344	5.29	50,000	6.38
買入金銭債権	36	0.00	37	0.00
有価証券 ※7	196,182	25.07	206,211	26.30
貸出金 ※1,2,3,4,5,6,8	500,800	64.01	489,815	62.47
外国為替	113	0.01	32	0.00
その他資産 ※7	3,269	0.42	4,733	0.60
動産不動産	12,270	1.57	—	—
有形固定資産 ※10,11	—	—	12,022	1.54
建物	—	—	2,502	—
土地 ※9	—	—	8,390	—
建設仮勘定	—	—	443	—
その他の有形固定資産	—	—	685	—
無形固定資産	—	—	180	0.03
ソフトウェア	—	—	121	—
その他の無形固定資産	—	—	58	—
繰延税金資産	3,175	0.41	3,056	0.39
支払承諾見返 ※13	5,332	0.68	4,037	0.52
貸倒引当金	△6,906	△0.88	△5,687	△0.73
資産の部合計	782,383	100.00	784,071	100.00

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[負債、少数株主持分及び資本の部／負債及び純資産の部]

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
預金	719,096	91.91	717,749	91.54
譲渡性預金	21,530	2.75	22,560	2.88
借入金 ※12	6,228	0.80	9,983	1.27
外国為替	1	0.00	—	—
その他負債	2,813	0.36	2,422	0.31
賞与引当金	294	0.04	312	0.04
退職給付引当金	902	0.12	752	0.10
再評価に係る繰延税金負債 ※9	1,895	0.24	1,896	0.24
支払承諾 ※13	5,332	0.68	4,037	0.51
負債の部合計	758,095	96.90	759,715	96.89
少数株主持分	10	0.00	—	—
資本金	7,485	0.96	—	—
資本剰余金	5,875	0.75	—	—
利益剰余金	5,758	0.73	—	—
土地再評価差額金	2,404	0.31	—	—
その他有価証券評価差額金	2,792	0.35	—	—
自己株式	△35	△0.00	—	—
資本の部合計	24,278	3.10	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	782,383	100.00	—	—
資本金	—	—	7,485	0.95
資本剰余金	—	—	5,875	0.75
利益剰余金	—	—	6,647	0.85
自己株式	—	—	△48	△0.00
株主資本合計	—	—	19,959	2.55
その他有価証券評価差額金	—	—	1,981	0.25
繰延ヘッジ損益	—	—	0	0.00
土地再評価差額金 ※9	—	—	2,402	0.31
評価・換算差額等合計	—	—	4,384	0.56
少数株主持分	—	—	12	0.00
純資産の部合計	—	—	24,356	3.11
負債及び純資産の部合計	—	—	784,071	100.00

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結情報

■連結損益計算書

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	19,079	100.0	20,025	100.00
資金運用収益	15,361		15,937	
貸出金利息	12,328		12,219	
有価証券利息配当金	2,659		2,963	
コールローン利息及び買入手形利息	171		234	
預け金利息	139		273	
その他の受入利息	63		246	
役員取引等収益	2,704		2,538	
その他業務収益	121		750	
その他経常収益 ※1	891		799	
経常費用	16,453	86.24	17,944	89.61
資金調達費用	1,182		2,165	
預金利息	287		1,032	
譲渡性預金利息	14		31	
コールマネー利息及び売渡手形利息	—		0	
借入金利息	158		217	
その他の支払利息	721		884	
役員取引等費用	1,595		1,601	
その他業務費用	84		922	
営業経費	11,928		11,988	
その他経常費用	1,661		1,267	
貸倒引当金繰入額	700		676	
その他の経常費用 ※2	960		590	
経常利益	2,625	13.76	2,081	10.39
特別利益	57	0.30	96	0.48
動産不動産処分益	2		—	
固定資産処分益 ※3	—		71	
償却債権取立益	53		24	
その他の特別利益	0		1	
特別損失	23	0.12	85	0.43
動産不動産処分損	23		—	
固定資産処分損 ※4	—		71	
減損損失 ※5	—		13	
税金等調整前当期純利益	2,659	13.94	2,092	10.44
法人税、住民税及び事業税	811	4.25	146	0.73
法人税等調整額	291	1.53	665	3.32
少数株主利益	3	0.02	2	0.01
当期純利益	1,553	8.14	1,278	6.38

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	5,875
資本剰余金期末残高	5,875
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	4,583
利益剰余金増加高	1,553
当期純利益	1,553
利益剰余金減少高	378
配当金	378
利益剰余金期末残高	5,758

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	7,485	5,875	5,758	△35	19,082
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (※)			△189		△189
剰余金の配当			△189		△189
利益処分による役員賞与 (※)			△10		△10
当期純利益			1,278		1,278
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	889	△12	876
平成19年3月31日残高	7,485	5,875	6,647	△48	19,959

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	2,792	—	2,404	5,196	10	24,288
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (※)						△189
剰余金の配当						△189
利益処分による役員賞与 (※)						△10
当期純利益						1,278
自己株式の取得						△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△810	0	△1	△811	2	△809
連結会計年度中の変動額合計	△810	0	△1	△811	2	67
平成19年3月31日残高	1,981	0	2,402	4,384	12	24,356

(※) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目でございます。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結情報

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,659	2,092
減価償却費	450	447
減損損失	—	13
貸倒引当金の増減(△)額	△1,407	△1,219
賞与引当金の増減(△)額	△6	17
退職給付引当金の増減(△)額	47	△150
資金運用収益	△15,361	△15,937
資金調達費用	1,182	2,165
有価証券関係損益(△)	△1,431	△278
金銭の信託の運用損益(△)	△78	—
為替差損益(△)	0	△56
動産不動産処分損益(△)	21	—
固定資産処分損益(△)	—	0
貸出金の純増(△)減	△3,860	10,985
預金の純増減(△)	2,441	△1,346
譲渡性預金の純増減(△)	20,990	1,030
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△16	54
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,594	5,758
コールローン等の純増(△)減	△8,053	△8,656
外国為替(資産)の純増(△)減	△27	80
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△1
資金運用による収入	12,536	12,501
資金調達による支出	△1,115	△1,437
その他	159	△653
小計	7,535	5,410
法人税等の支払額	△196	△1,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,339	4,387
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△45,495	△65,025
有価証券の売却による収入	3,168	25,377
有価証券の償還による収入	29,841	28,510
金銭の信託の減少による収入	3,878	—
投資活動としての資金運用による収入	2,692	2,874
動産不動産の取得による支出	△363	—
有形固定資産の取得による支出	—	△605
動産不動産の売却による収入	27	—
有形固定資産の売却による収入	—	77
無形固定資産の取得による支出	—	△84
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,249	△8,874
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	4,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△300
財務活動としての資金調達による支出	—	△198
配当金支払額	△379	△378
自己株式の取得による支出	△7	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△386	3,111
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	702	△1,375
VI 現金及び現金同等物の期首残高	20,011	20,713
VII 現金及び現金同等物の期末残高	20,713	19,337

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結財務諸表

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、会社法による会計監査人の監査を受けております。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(当連結会計年度)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 2社 仙銀ビジネス株式会社 仙銀カード株式会社
 - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項

該当ございません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - (1) 連結子会社の決算日は次のとおりでございます。

3月末日 2社
 - (2) 子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

当行及び連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりでございます。

建物 2年～50年 動産 2年～20年
 - ② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,406百万円でございます。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
 - (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりでございます。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間

内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

- なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- (8) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はございません。
 - (9) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - (10) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ会計を適用しておりません。
 - (11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金でございます。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は24,343百万円でございます。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はございません。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に關して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はございません。

(有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返の相殺)

有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令

連結情報

第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,180百万円減少しております。

■表示方法の変更

「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

(1)繰延ヘッジ損失として「その他資産」、繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、敷金保証金は、「その他資産」として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

■注記事項

(連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,572百万円、延滞債権額は21,752百万円でございます。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金でございます。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金でございます。

※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は195百万円でございます。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものでございます。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,879百万円でございます。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものでございます。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,399百万円でございます。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でございます。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,383百万円でございます。

※6. ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,000百万円でございます。

※7. 担保に供している資産は次のとおりでございます。

日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券46,656百万円、現金預け金21百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち敷金保証金は218百万円でございます。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約でございます。これらの契約に係る融資未実行残高は、116,383百万円でございます。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が116,383百万円でございます。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,651百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,044百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 343百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金9,800百万円が含まれております。

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,180百万円でございます。

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、株式等売却益491百万円及び債権売却益91百万円を含んでおります。

※2. その他の経常費用には、貸出金償却494百万円、債権売却損失36百万円及び株式等償却24百万円を含んでおります。

※3. 内訳は次のとおりでございます。

土地売却益 71百万円

※4. 内訳は次のとおりでございます。

土地売却損 8百万円

建物売却損 0百万円

建物処分損 7百万円

除却損 55百万円

※5. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	宮城県内
用途	社宅
種類	建物
減損損失額	13百万円

上記の資産については、資産処分の決定がなされたことにより、帳簿価額を減損損失額として特別損失に計上しております。

資産のグルーピング単位は、当行及び銀行業務を行う子会社については当行の管理会計上の最小区分(営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位。共用資産は銀行全体としてグルーピング。)で行っており、それ以外の子会社については個別にグルーピングを行っております。

なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっております。当該建物は取壊しが決定していることにより、回収可能価額は零と算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,591	—	—	7,591	
合計	7,591	—	—	7,591	
自己株式					
普通株式	12	3	—	15	(注)
合計	12	3	—	15	

(注) 当連結会計年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加でございます。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	189	25.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	189	25.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	189	利益剰余金	25.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定	19,630百万円
定期預け金	△21百万円
その他の預け金	△271百万円
現金及び現金同等物	19,337百万円

(関連当事者との取引)

1. 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ございません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)
会社等の名称	三井環境株式会社
住所	宮城県仙台市宮城野区
資本金又は出資金(百万円)	10
事業の内容又は職業	産業廃棄物収集・運搬、解体工事業
議決権等の所有(被所有)割合(%)	— (—)
関係内容	役員の兼任等 事業上の関係
取引の内容	金銭貸借関係
取引金額(百万円)	貸付金 利息の受取 △16 0
科目	手形貸付 証書貸付 その他負債
期末残高(百万円)	10 2 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当行頭取三井精一の近親者が議決権の60%を直接保有しております。

2. 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様でございます。

(3) 子会社等

該当ございません。

(4) 兄弟会社等

該当ございません。

2. 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ございません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)
会社等の名称	三井環境株式会社
住所	宮城県仙台市宮城野区
資本金又は出資金(百万円)	10
事業の内容又は職業	産業廃棄物収集・運搬、解体工事業
議決権等の所有(被所有)割合(%)	— (—)
関係内容	役員の兼任等 事業上の関係
取引の内容	金銭貸借関係
取引金額(百万円)	貸付金の返済 利息の受取 11 0
科目	証書貸付
期末残高(百万円)	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当行頭取三井精一の近親者が議決権の60%を直接保有しております。

2. 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様でございます。

(3) 子会社等

該当ございません。

(4) 兄弟会社等

該当ございません。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	381百万円	275百万円	656百万円
減価償却累計額相当額	287百万円	235百万円	522百万円
年度末残高相当額	93百万円	40百万円	133百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	94百万円	43百万円	137百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	107百万円
減価償却費相当額	98百万円
支払利息相当額	4百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	15百万円	4百万円	19百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がございます。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務(A)	△5,667
年金資産(B)	4,324
未積立退職給付債務(C) = (A) + (B)	△1,343
会計基準変更時差異の未処理額(D)	1,272
未認識数理計算上の差異(E)	△680
連結貸借対照表計上額純額(F) = (C) + (D) + (E)	△752
退職給付引当金(F)	△752

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

連結情報

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
勤務費用	253
利息費用	111
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	△0
会計基準変更時差異の費用処理額	159
その他(臨時に支払った割増退職金等)	16
退職給付費用	539

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,279百万円
退職給付引当金	304百万円
減価償却超過額	162百万円
有形固定資産の未実現利益の消去	704百万円
有価証券償却	145百万円
その他	270百万円
繰延税金資産小計	4,866百万円
評価性引当額	△464百万円
繰延税金資産合計	4,401百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,345百万円
債権債務相殺消去に伴う貸倒引当金の取崩し	△0百万円
繰延税金負債合計	△1,345百万円
繰延税金資産の純額	3,056百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	3,213.60円
1株当たり当期純利益	168.66円

(注)1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	24,356百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	12百万円
うち少数株主持分	12百万円
普通株式に係る期末の純資産額	24,343百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,575千株

(2) 1株当たり当期純利益

	当連結会計年度 (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,278百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る当期純利益	1,278百万円
普通株式の期中平均株式数	7,577千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

■有価証券関係

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。なお、「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ございません。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）		当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）					当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				増	減				増	減
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	3,144	3,205	61	61	—	3,144	3,190	46	46	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	595	600	4	4	—	36,279	32,806	△3,472	512	3,985
合計	3,739	3,805	65	65	—	39,423	35,997	△3,426	559	3,985

- (注) 1. 時価は、前連結会計年度末日、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち増」「うち減」はそれぞれ「差額」の内訳でございます。
 3. 当連結会計年度末の満期保有目的の債券の評価損は3,426百万円（前連結会計年度末比3,491百万円減）となりました。これは満期保有目的の債券のうち、私募の外国証券については市場価格がなく、前連結会計年度末までは時価評価を行っておりませんでした。当中間連結会計期間末から外部機関により合理的に算出した価額を取得し、当該価額を時価として評価したことによるものです。
 なお、満期保有目的の債券の評価損（3,426百万円）は連結貸借対照表・連結損益計算書へ影響ございません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）					当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				増	減				増	減
株式	10,519	16,831	6,311	6,322	11	10,937	15,126	4,188	4,494	305
債券	125,859	124,109	△1,750	157	1,908	142,670	141,718	△952	243	1,195
国債	65,004	63,544	△1,459	39	1,498	59,050	58,076	△974	38	1,012
地方債	2,376	2,360	△15	22	37	2,376	2,375	△1	19	20
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	58,479	58,203	△276	96	372	81,243	81,265	22	184	162
その他	13,351	13,473	122	1,045	922	8,235	8,325	90	148	58
合計	149,731	154,414	4,683	7,525	2,842	161,843	165,169	3,326	4,886	1,560

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき時価により計上したものでございます。
 2. 「うち増」「うち減」はそれぞれ「評価差額」の内訳でございます。
 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を前連結会計年度、当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 4. 前連結会計年度、当連結会計年度における減損処理額はございません。
 5. 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、前・当連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 前・当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ございません。

5. 前・当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）			当連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	964	550	—	18,260	1,229	17

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）	当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）
満期保有目的の債券		
非上場外国証券	36,635	—
社債	940	1,180
その他有価証券		
非上場株式	453	438

7. 保有目的を変更した有価証券 [前・当連結会計年度] 該当ございません。

連結情報

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）				当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	28,052	54,764	36,623	48,002	34,862	64,902	43,086	42,470
国債	11,035	10,515	17,992	24,002	101	15,883	22,621	19,470
地方債	—	4,070	1,434	—	—	4,617	902	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	17,017	38,159	3,966	—	34,761	42,805	4,878	—
その他	—	2,019	13,230	24,000	—	1,596	14,683	23,000
その他	200	7,007	1,025	—	505	3,156	1,149	—
合計	28,252	61,772	37,648	48,002	35,367	68,058	44,236	42,470

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 [前・当連結会計年度末] 該当ございません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 [前・当連結会計年度末] 該当ございません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） [前・当連結会計年度末] 該当ございません。

■その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）	当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）
評価差額	4,683	3,326
その他有価証券	4,683	3,326
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△1,891	△1,344
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,792	1,981
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	2,792	1,981

■デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項（前連結会計年度）

(1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引として以下のようなものがござい
ます。

- ①先物取引…債券先物 ②オプション取引…債券店頭オプション
③スワップ取引…金利スワップ、通貨スワップ ④先渡取引…為替予約

(2) 取組方針

当行では、取引先の多様なニーズに応えるためにトレーディング（短期的
に収益を追求する目的）やヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。
債券先物取引によるトレーディング以外は、原則として投機的な取引を行
わない方針でございます。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避
する目的で金利スワップ取引や債券先物取引・債券店頭オプション取引を利
用しております。

また外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替
先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

ヘッジ目的以外では、一定の範囲内で短期的な売買益の獲得を目指すた
めに債券先物、債券店頭オプション取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リ
スクと取引相手の信用リスクがございます。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクで
ございます。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履
行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストでござい
ます。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引は、運用枠等を定め、厳正な運用・管理を行って
おります。

また取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等
を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としており
ます。

1. 取引の状況に関する事項（当連結会計年度）

(1) 取引の内容

当行が当連結会計年度に取り扱ったデリバティブ取引として以下のような
ものがございます。

- ① スワップ取引…金利スワップ、通貨スワップ
② 先渡取引…為替予約
③ オプション取引…金利キャップ

(2) 取組方針

当行では、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っており、原則として投機
的な取引を行わない方針でございます。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避
する目的で、金利スワップ取引や金利キャップ取引を利用しております。

また、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国
為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リ
スクと取引相手の信用リスクがございます。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクで
ございます。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履
行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストでござい
ます。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引はヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発
生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等
を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としており
ます。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	種 類	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）				当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	15,000	15,000	503	△38
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			—	—			503	△38

(注) 1. 前連結会計年度末において時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に
計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上
の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づ
き、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いて
おります。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格に
よっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算
モデル等により算定しております。

(注) 1. 当連結会計年度末において時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に
計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上
の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づ
き、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いて
おります。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格に
よっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算
モデル等により算定しております。

連結情報

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	種類	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）				当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ								
	為替予約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計									

(注) 1. 前連結会計年度末において時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引|現在価値等により算定しております。

(注) 1. 当連結会計年度末において時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引|現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 [前・当連結会計年度末] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [前・当連結会計年度末] 該当ございません。

(5) 商品関連取引 [前・当連結会計年度末] 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引 [前・当連結会計年度末] 該当ございません。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
破綻先債権額	2,515	1,572
延滞債権額	23,245	21,752
3ヵ月以上延滞債権額	203	195
貸出条件緩和債権額	5,641	3,879
合計	31,607	27,399

(注) 平成19年3月期連結リスク管理債権の項目説明につきましては、52ページの注記事項(連結貸借対照表関係※1から※4)に記載しております。

■連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
基本的項目 (Tier1)	資本金	7,485	7,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,875	5,875
	利益剰余金	5,558	6,647
	自己株式(△)	△35	△48
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	△189
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	10	12
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計(A)	18,893	19,782	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,934	1,934
	一般貸倒引当金	1,792	1,595
	負債性資本調達手段等	4,740	8,220
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,740	8,220	
計	8,467	11,750	
うち自己資本への算入額(B)	8,467	11,750	
控除項目	控除項目(注4)(C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	27,360	31,532
	資産(オン・バランス)項目	322,784	293,982
リスク・アセット等	オフ・バランス取引等項目	7,412	7,525
	信用リスク・アセットの額(E)	330,196	301,507
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	—	28,353
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	—	2,268
	※計(E)+(F)(H)	330,196	329,861
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	8.28	9.55	
(参考) Tier1比率=A/H×100(%)	—	5.99	

- (注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)でございます。
2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものでございます。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4)利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものでございます。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
 連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2.所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自

平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はございません。

3.国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。